



当別

議会だより

No. 86

平成3年12月

発行 当別町議会

編集 議会広報特別委員会



主な内容

- ▷議案審議.....2～3
- ▷請願・陳情.....3
- ▷一般質問.....4～5
- ▷各常任委員会報告.....6～7
- ▷第5回臨時会.....7～8
- ▷議会のうごき.....8

ゆとり宣言

すべての国民が生活にゆとりを持ち、充実した自由な時間と潤いのある生活をおくることができるようにすることは、人間性豊かな社会の建設にとって極めて重要です。

しかし、我が国の労働時間は、欧米諸国に比較して年間二百時間から五百時間も長く、その事が多くの勤労国民の「家庭の幸せ」づくりの障害となり、豊かさを実感できない大きな要因となっています。

当別町議会は、ここに「ゆとり宣言」を行い、日々団らんのある暮らしが出来るよう、労働時間短縮、生活環境の整備など、条件整備に尽くします。

平成三年九月二十七日

当別町議会

助役に 伊達寿之氏

を選任



平成三年十月二日第七回臨時町議会にて、長谷川政吉助役の退任に伴い、伊達寿之前収入役が満場一致で議会の同意を得、新助役に選任されました。六十二歳。

教育委員に

宮浦俊英氏

を再任



教育委員宮浦俊英氏は本年十月五日にて任期満了となるので、再任について町長の提案があり、議会は満場一致で同意しました。七十歳。

議案第十五号 教育委員会委員の任命について

(原案同意)

〈要旨〉別掲にて省略

認定第一号 平成二年度当別町水道事業会計決算認定について

(委員会付託)

〈要旨〉近藤代表監査委員から監査状況、意見が述べられ、議会はこれを受けて議員全員で構成する決算審査特別委員会を設置し、審査することに決定した。尚、委員長は谷保議員、副委員長は宮本働議員が選任された。

決議案第一号 「ゆとり宣言」に関する議会決議について

(原案決議)

〈要旨〉わが国の経済力と生活水準の落差が大きい現状をふまえ、ゆとりと潤いのある生活をおくれるよう決議するもの。

請願・陳情 第六回定例会

【採択】

○日本・朝鮮民主主義人民共和国の早期国交樹立を求める意見書の提出を求める陳情

○「ゆとり宣言」議会決議に関する申し入れ

○温泉通りの歩道整備に関する陳情書

【不採択】

○拙速なる日朝正常化に反対する陳情書

【継続審査】

○ゴルフ場建設に反対する陳情書

○(仮称)二十三線駅設置実現に関する陳情書

○「急減期特別助成」など私学助成の強化についての陳情書

【委員会付託】

(総務常任委員会)

○当別郵便局現在地存続に関する陳情書

陳情者

当別町大町町内会

会長 久保 義雄

○樺戸町内会館建設に関する陳情書

陳情者

樺戸町内会

会長 下段 寿之

(文教厚生常任委員会)

○西当別小学校校舎増改築に関する陳情書

陳情者

西当別小学校校舎増改築期成会

会長 伊藤 弘康

他六名

※採択された日朝早期国交樹立に関する陳情については、総理大臣他関係大臣宛に意見書を送付致しました。



第6回定例会

一般質問

3議員が登壇

今議会的一般質問には三名の議員が登壇、町長の政治姿勢、福祉行政、まちづくり等について理事者の考え方をたしました。
尚、湯浅議員の一般質問は取り消しをいたしました。

清潔で公正な

住民本位の政治を

堀 梅治 議員

今議会、町長が退院されて間もないことから、簡略に何点かにわたり質問したい。

町政の原点は、清潔、公正、町民の声を反映し、町民の立場に立ち、福祉優先で、命を大切に、平和を愛するところにあると考えている。

清潔という点について、今日、証券スキヤンダルが連日、政治家の介入等も含め報道されている。全国でリゾート開発をめぐる疑惑は枚挙のいとまがないほどある。これはバ

ブル経済のもたらした害悪と私はとらえている。その中で、残念ではあるが、本町でも調査の特別委員会ができ、この是非についてはいろいろあるうが、こういう状況の中で、その清潔さの何たるかをお聞きしたい。

私は、皆さんご承知の通り日本共産党員であり、党歴は三十五年を越えている。その中で、引け目は感じていないが、雑談の中で、日本共産党の本家はソビエトだとか、中

地についた発展の基礎固めを



この町政の中で、町民が住みやすい町にするため、その促進体である党の一員として、ゴミの無料化をはじめ、老人医療の無料化等、不十分さはあるにしても町民の不利益となる行動はしていない。

家族経営農業から企業経営農業への転換が出てきている。本町の農業を守り育てる立場から、来年度予算についても前向きな姿勢を望んでおり、行政に反映していただきたい。パブル経済の破綻によつて、リゾート開発に対する全国的な批判の目は、今までと違った様相を呈している。本町でのゴルフ場開発で、小林企業や前川製作所に次ぐものは考えるべきでないと思つてい

このような国際的な動きについて、新聞を賑わしているが、町長はどのように考えているのかお伺いしたい。

さまざまな災害の根源ともなりかねず、また、住民からはゴルフ場建設反対陳情も出ており、パブル経済での活性化ではなく、地についた本町発展の基礎を固める時ではないか。

そして、今こそ非核平和宣言をすべきと思うが、見解をお伺いしたい。

町長

老人憩いの家について、お年寄を大切に場所としては、札幌市各区にある施設とでは見劣りする施設であり、改修等も含め見直す時でないか。

町政はクリーンでなければならず、盗泉の水は飲まないという主義で進めている。また、福祉の充実、町民生活の充実を基本として進めており、ご理解とご協力をいただきたい。

お年寄りを大事にする、そして子供も大事にするという点で、学校給食の問題についても見解をお伺いしたい。

ソビエト連邦の民主化、パルト三国の独立等、世界の流れが大きく変わり、喜んでい

る次第である。
非核宣言については、住民の立場、議会の議決をいただき、宣言をしたいと考えている。

老人福祉、学校給食等については、さらに検討したい。
農業について、とりまく状況は非常に難しいものがあるが、農業活性化事業等を実施しながら、安定化に向けた振

町民の生活に密着した

まちづくりを

千葉 莊康 議員

現在、町長は体調を崩しておられ、手短かに質問していきたい。

道内のリゾート問題、特に浦臼町では大変な問題となっている。本町ではリフレッシュ当別等があり、幸いにも本町ではこのような問題が起きないだろうと思っている。しかし、一つ間違えると大きな問題にもなり、すばらしいまちづくりのために、町長はじめ管理職においては督励しながら

興対策をとってまいりたい。
ゴルフ場計画について、相次ぐゴルフ場建設による供給過剰が現実となったという見方もあり、規制要綱の実施が一層望まれるものと考えている。今後共、社会状況の推移町民の意向を見極め、慎重な取り扱いが必要であると考えているので、ご理解願いたい。

ら行政を推進していただきました。

今、議会はゆとり宣言をしようとしているが、役場職員の残業している姿が多いように感じている。また、夏期休暇の取らない人もいたのではないだろうか。健全な身体と精神を持っていれば、労働時間が長すぎると決して良い結果にはならないはずである。このことについて見解をお伺いしたい。

新学部設置に五億円補助



九月広報とうべつにすばらしい記事が載っていた。それは、来年度保母の募集に、「男性または女性」となっていたことである。雇用問題について、男女差別はあるべきでないと考えており、そういう職種に本町は門戸を開いているという希望を与える点でも大いに評価すべきである。

東日本学園大学への五億円補助金について、町民から財政的に心配する声を聞いているが、町長の見解をお伺いしたい。

また、来年度予算での大き

なものとは何か、あればご教示願いたい。

当別ダムについて、来年度着工予算がつくと信じているが、ダム予定地周辺住民の悩みの解消に早く対応すべきと思うが見解をお伺いしたい。

また、当別ダムと言うと、当別自体が山奥にある町とのイメージを持つ、という意見を聞いている。本町在住の方は単に当別川の上流のダムという理解をされるが、町外の方へのイメージはどうだろうか。イメージアップという点から、当別のまちづくり、名称づくりに総力をあげるべきである。開基百年事業として町民憲章が制定されたが、その精神に沿ったまちづくりがされているか、見解をお伺いしたい。

町長

職員の勤務状況について、一時的に仕事量が増加し、残業せざるを得ない場合もあるが、健康上の配慮をしながら残業減少に努めてまいりたい。夏期休暇は有給休暇とは別に、七月から九月まで連続三日間与えている。消費率は八十三%であり、今後共、完全

消化するよう指導していきたい。

東日本学園大学への補助で町民が大変心配されていることについて、今後の事業に大きく支障のないよう配慮してまいりたい。

また、来年度事業計画について、現在施工している事業等は全力で進めていくが、新しい目玉となるものについては、各課の予算要求をとりまとめおらず、まとめ次第ご報告申し上げたい。

当別ダム予算については全力を傾注してまいりたい。

ダム直下流の住民の方々に対しても生活不安のないよう協議を重ねてまいりたい。

当別のイメージアップについて、職員の知恵を結集し、伝統ある当別の歴史を生かした中で新しいイメージをつくり、町政執行に努力してまいりたい。

町民憲章とまちづくりについて、現在の憲章を尊重し、今後共、良いまちづくりに専心していきたいと考えている。

第六回定例会 各常任委員会報告書

【総務常任委員会】

本委員会に審査付託された陳情書について、平成三年七月十七日、八月二十二日、九月十七日、委員会を開催し、町長、担当課長の出席を求め説明を聴取し、慎重審査の結果、次の通り報告する。

記

○日本、朝鮮民主主義人民共和國の早期国交樹立を求める意見書の提出を求める陳情書

わが国にとって日朝問題はきわめて重要な問題であるにもかかわらず、これまで国交未回復のまま推移し、現在に至っている。

すでに国交正常化にむけての政府間交渉が、去る一月に開始されており、平和五原則にもとづく日朝両国間の関係改善をはかり、発展させることは両国民の利益にも合致しアジアの平和と安定を確保するうえでも大きな意義を有するものであり、長年にわたる日朝友好と朝鮮の自主的、平

和統一を願ってきた実情も理解できるので、本陳情は採択することとし、次の意見書を関係行政庁に送付することが適当と認めた。

日朝国交正常化に関する要望意見書

わが国にとって日朝問題は、きわめて重要な問題にもかかわらず、これまで国交未回復のまま推移し、現在に至っている。

すでに国交正常化にむけての政府間交渉が、去る一月に開始されており、平和五原則にもとづく日朝両国間の関係改善をはかり、発展させることは両国民の利益にも合致するものであり、アジアの平和と安定を確保するうえでも大きな意義を有するものである。

関係正常化にあたっては、かつての侵略や植民地支配のうえに立つて、その責任を明確にした解決が求められ、また、南北二つの分断

国家が現存している事実にかんがみ、日本政府が韓国のみを唯一合法政府と規定した「日韓基本条約」の是正は、避けることができない問題となっている。

よって、政府は日朝国交正常化にむけて、これら重要問題の打開を含め、精力的に交渉を進められるよう強く要望する。

以上、本委員会の報告とする。(総理大臣他関係大臣に意見書を送付しました。)

○拙速なる日朝正常化に反対する陳情書

わが国にとって日朝問題はきわめて重要な問題であるにもかかわらず、これまで国交未回復のまま推移し現在に至っている。

すでに国交正常化にむけての政府間交渉が、去る一月に開始されており、平和五原則にもとづき早期に日朝両国間の関係改善をはかり、発展させることは両国民の利益にも合致するものであり、アジアの平和と安定を確保するうえでも大きな

な意義を有するものである。よって、本陳情書は不採択とする。

平成三年九月十七日

議長 谷口 清治殿
委員長 柏樹 正

【産業常任委員会】

本委員会に付託された申し入れについて、平成三年七月十六日、八月十九日、九月十七日委員会を開催し、町長、担当課長の出席を求め説明を聴取し、慎重審議の結果、次の通り報告する。

記

「ゆとり宣言」議会議決に関する申し入れ

戦後我が国経済は驚異的發展をとげ、世界の経済大国、大資産国と言われているが、その経済力と国民の生活水準には大きなギャップがあり、豊かさを実感できないのが今日の状況である。

特に、労働時間は欧米諸国と比較し、二百時間から五百時間と先進国の中でも突出して長く、真の豊かさを享受することはできない

ちよつと休憩

債務負担行為

債務負担行為とは、地方公共団体が債務を負担することについて、予算をもって議会の議決を経る方法です。

つまり、歳出予算が当該年度限りであるのに対し、債務負担行為は、原則として、後年度において経費支出が予想されるものです。また、歳出予算は経費の支出が目的であるのに対し、債務負担行為は債務を負うことが目的になります。したがって、債務の履行をする時にはあらためて、経費支出の議決(歳出予算)を経なければなりません。

債務負担行為は、その行為をすることのできる事項、期間および限度額を定め、自治省令様式により予算の内容として議会の議決を経ることとなります。

現状と、すべての国民が生活にゆとりを持ち、充実した自由な時間と潤いのある生活をおくりたいという実情は理解できる。

よって、本件願意妥当と認め採択することが適当と認めた。

尚、宣言決議は本会議において決議案として決議する。

平成三年九月十七日

議長 谷口 清治殿

委員長 湯浅 俊一

【建設常任委員会】

本委員会に付託された陳情について、平成三年八月九日、九月十九日委員会を開催し、担当部課長の出席を求め説明を聴取し、慎重審議の結果、次の通り報告する。

記

温泉通りの歩道整備に関する陳情書

太美地区は近年、急激に宅地化が進み、人口が急増している現状であり、さらにふとみ銘泉が四月より営業を行う等、本陳情のあった道路については、駅から

ふとみ銘泉とを結ぶ人の往来と交通量の多い区間でもあり、通学、老人の歩行などに危険を判っている実情は理解できるので、理事者は速やかに願意にそうよう努力されたい。

本件、願意妥当と認め採択することが適当と認めた。

平成三年九月十九日

議長 谷口 清治殿

委員長 島田 春雄

議 会 を 傍 聴 し ま せ ん か 。
次の定例会は12月10日からの
予定です。

第五回臨時会

H3・8・29

議案第一号 平成三年度当別町一般会計補正予算（第三号）

（原案可決）

〈要旨〉農業用施設災害復旧費等の補正で、地方交付税、分担金及び負担金等を財源とし、一億三千四百五十七万一千円を補正、予算総額八十三億八千五百五十五万八千円とするもの。

議案第二号 団体営土地改良（災害復旧）事業の施行について

（原案可決）

○且見地区災害復旧（農業用施設）事業
事業箇所 川下通
工 種 排水路工
延長五百十八m

総事業費三〇、九五六千円
内国費二〇、一一一十千円
町費一〇、八三五千円

○大橋地区災害復旧（農業用施設）事業

事業箇所 蔵岱
工 種 排水路工
延長六百二十m

総事業費三七、一〇四千円

内国費二四、一一七千円

町費一二、九八七千円

○安田地区災害復旧（農業用施設）事業

事業箇所 青山奥
工 種 橋梁工
延長四十八m
幅員三・五m

総事業費六五、七二八千円
内国費四二、七二三千円
町費二三、〇〇五千円

議案第三号 平成三年度団体営東裏南地区農道改良工事

請負契約について

（原案可決）

○契約方法 指名競争入札

○契約金額 四千三百七十二万三千五百円

○契約相手 新昌建設㈱

議案第四号 当別小学校水泳プール建設工事（建築主体工事）請負契約について

（原案可決）

○契約方法 指名競争入札

○契約金額 一億八千八百十八万一千円

○契約相手 岩田・辻野特定建設工事共同企

業体

代表者 岩田建設㈱

議案第五号 当別小学校水泳プール建設工事（機械設備工事）請負契約について

（原案可決）

○契約方法 指名競争入札

○契約金額 三千七百八十万一千円

○契約相手 大栄建工㈱

議案第六号 町道スウェーデン大通線道路改良工事（その一）請負契約について

（原案可決）

○契約方法 指名競争入札

○契約金額 九千七百二万六千円

○契約相手 河村、泉亭経常建設共同企業体

代表者 河村工業㈱

議案第七号 町道スウェーデン大通線道路改良工事（その二）請負契約について

（原案可決）

○契約方法 指名競争入札

○契約金額 三千五百一十一万八千円

○契約相手 北成建設㈱

議案第八号 ローター除雪車
三百PS購入契約について
(原案可決)

○契約方法 随意契約
○契約金額 二千五百六十四
万七千円

○契約相手 檜崎産業(株)北海
道支店

請願・陳情

第五回臨時会

【閉会中付託】

(総務常任委員会)

。(仮称)二十三線駅設置実現

に関する陳情書

陳情者

若葉町町内会

会長 木屋路 喜一郎

上当別町内会

会長 浦 辺 稠
他一二六名

第七回臨時会

H3・10・2

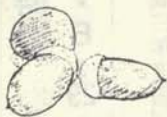
議案第一号 助役の選任につ

いて (原案承認)

〈要旨〉別掲にて省略。

議会のうごき

8・19	産業常任委員会町内 所管事務調査	9・18	文教厚生常任委員会
8・20	建設常任委員会 道内所管事務調査	9・19	建設常任委員会
8・22	総務常任委員会 開基百二十年事業に 関する調査特別委員 会	9・20	開基百二十年事業に 関する調査特別委員 会
8・26	開基百二十年事業に 関する調査特別委員 会	9・21	議会運営委員会
8・27	議会運営委員会 議会広報特別委員会 開基百二十年事業に 関する調査特別委員 会	9・25	第六回定例会
8・28	開基百二十年事業に 関する調査特別委員 会	10・2	第七回臨時会
8・29	第五回臨時会	10・3	議会運営委員会
8・31	当別ダム対策特別委 員会	10・3	道内所管事務調査 業建設常任委員会来 町
9・4	総務常任委員会 道内所管事務調査	10・8	例月出納検査
9・5	鹿児島県山川町建設 経済常任委員会来町 例月出納検査	10・9	総務常任委員会
9・10	開基百二十年事業に 関する調査特別委員 会	10・11	産業常任委員会町内 所管事務調査
9・13	開基百二十年事業に 関する調査特別委員 会	10・14	議員海外行政視 察
9・17	産業常任委員会 総務常任委員会	10・31	平成二年度 各会計決算審査 委員会
		11・2	当別ダム対策特別委 員会
		11・11	例月出納検査
		11・14	建設常任委員会
		11・18	議会広報特別委員会



平成二年度各会計決算審査終了

近藤、宮本(副)両監査委員に
よる平成二年度各会計決算審
査は、十月三十一日から次の
日程で実施されました。

11・12	学校監査
11・14	補助団体監査
11・15	一般会計歳出 監査講評
11・25	

10・31	議会費・総務費
	消防費・職員費
	公債費
11・1	民生費・衛生費
	労働費・商工費
	農林水産業費
11・2	災害復旧費
11・5	農林水産業費
	土木費
11・6	農林水産業費
	土木費・教育費
11・7	教育費
11・8	歳入
11・11	特別会計

あとがき

本号は主に九月定例会、
(第六回)を中心に編集して
おります。

十月二日、長谷川前助役
が退任された後、伊達前取
入役が新助役となりました。
本町発展のため、ますます
のご活躍を期待しておりま

す。
11月初旬の降雪で確実に
冬へと季節は移り、冬型交
通事故が多発しています。
事故にあわない、起こさな
いよう十分気をつけてお過
ごし下さい。

